

国立中央図書館の現況と課題

韓国国立中央図書館 資料運営課長
イ・キョンエ

I. はじめに

大韓民国国立中央図書館は、「図書館法」により「図書館の図書館」としての役割と機能を忠実に遂行するために、納本を通じた国家文献¹の網羅的収集・保存と、体系的構築・提供、国家書誌の作成および標準化、図書館職員の教育訓練、外国図書館との交流協力などの多様な活動を推進しています。

今回の基調報告では、1) 国家文献の収集体系強化、2) 書誌標準化および情報サービス向上のための活動、3) 国立世宗（セジョン）図書館の開館準備、4) 国立障害者図書館の設置運営を中心に、簡単にお話いたします。

II. 主要推進現況

1. 国家文献の収集体系強化

1.1 灰色文献の収集体系強化

国立中央図書館は、「国立中央図書館蔵書開発政策」（2011 年）により、収集資料の類型別・媒体別・主題別の細部収集指針を準備し、国家文献の積極的な収集のための活動を展開しています。

特に、国家文献を漏れなく収集・保存し、国民の調査・研究活動の支援を強化するために、非流通資料である灰色文献の収集チャンネルを補強しました。灰色文献の収集のために、政府や公共機関、研究機関、大学・学会・団体とその付設研究所など、約 3,000 機関の機関名簿をデータベースとして構築し、これらの機関で出版する政策・技術・調査・研究報告書、統計資料や各種学術シンポジウム発表資料、社会的な関心を集めた資料などを収集しました。これにより、2012 年には、図書 22,635 冊、逐次刊行物 6,647 冊、非図書 13,796 点、ウェブ文書（ファイル）66,879 件を、あわせて 109,957 冊（点・件）を収集し

¹ 訳注：「国家文献」とは、「国立中央図書館蔵書開発政策」（2011 年）によれば以下の通りである。「国内外で生産・流通している『図書館法』で規定された図書館資料を、図書館が多様な方法により開発・収集・登録・保存する蔵書であり、知識世界及び記録文化の歴史性、累積性、体系的、価値性を担保する大韓民国の知識文化遺産に係る集合的な概念とアイデンティティを意味する」。

ました。国立中央図書館の蔵書は、2013年4月末現在、オフライン資料（図書と非図書資料を言う）902万冊（点）（図書768万冊、非図書134万点）、オンライン資料215万件（ウェブ文書・ウェブサイト53万件、商業用オンライン資料（電子ブック・電子ジャーナル・イメージなど）162万件）などとなります。

1.2 公有著作物²の収集拡大を通じたオンライン資料の収集強化

国立中央図書館は、2001年からオンライン資料の収集を始め、「図書館法」第20条の2（オンライン資料の収集）³の条項新設とともに、2010年から電子ブック、電子ジャーナル、音声・音響、映像、イメージ資料など、多様な種類のオンライン資料160万件余りを収集しました。

<オンライン資料の収集現況>

（単位：冊、件）

資料区分	'01-'09年	2010年	2011年	2012年	計
電子ブック	4,332	30,410	7,593	8,272	50,607
電子ジャーナル	511,371	702,459	160,569	98,260	1,472,659 (1,064種)
音声・音響	-	143	643	601	1,387
映像資料	-	577	215	239	1,031
イメージ	-	52,452	37,122	10,773	100,347
計	515,703	786,041	206,142	118,145	1,626,031

オンライン資料は、2002年度から「オアシス(OASIS: Online Archiving & Searching Internet Sources)」事業を通じてインターネット上で無料公開されているウェブ資料を収集しており、著作権の同意を受けた公有著作物約65,922件を、ディブラリー(dibrary.net)で提供しています。これとともに、2012年からは、韓国著作権委員会公有著作物ホームページ「公有広場」で開放されている保護期間が満了した言語の著作物など、3万件の資料を収集し、保存、提供しています。2013年には、民間で製作・販売するデータベースの収集とともに、関係機関との協力を通じて、より多くの種類のオンライン資料を収集する計画です。

これとともに、2012年には、国家代表図書館として国内で生産されるオンライン資料の収集範囲、資料類型別・媒体別・主題別の収集指針を準備するために、蔵書の特徴とカテ

² 訳注：韓国語の「公有著作物」は（public domain）の注記が付されることもある。

³ 図書館法第20条の2（オンライン資料の収集）①国立中央図書館は、大韓民国において提供されるオンライン資料のうち保存価値が高いオンライン資料を選定し、収集および保存しなければならない。

②国立中央図書館は、技術的保護措置等によりオンライン資料の収集が制限される場合には、当該オンライン資料提供者に協力を要請することができる。要請を受けたオンライン資料提供者は、特別な事由がない限り、これに応じなければならない。

ゴリー、優先順位などを規定するオンライン資料開発政策(Collection Development Policy of Online Materials)に対する研究を実施しました。本研究の実施結果は、国立中央図書館蔵書構成効率化の企画はもちろん、地域代表図書館をはじめとする公共図書館、大学図書館などのオンライン資料開発政策策定時の基盤資料として活用できるよう共有しています。

2. 書誌標準化および情報サービスの向上のための活動

2.1 書誌標準化と書誌情報アクセスポイントの向上のための活動

国立中央図書館はオフライン資料とオンライン資料を問わずすべての資料を整理する時に、記述内容の標準は韓国目録規則 4 版(KCR4: Korean Cataloging Rules 4)を使います。しかし記述形式(format)はオフライン資料とオンライン資料にそれぞれ他のメタデータを適用しています。オフライン資料は韓国文献自動化目録形式(KORMARC: Korean Machine Readable Cataloging)を適用して構築しています。オンライン資料は相互運用性が優れた XML に基づいた MODS(Metadata Object Description Schema)を適用して構築しています。2012 年 12 月末現在オンライン資料 210 万件余りを MODS で構築して、ディブライリーポータル(www.dibrary.net)でサービスしています。

また、国立中央図書館は書誌情報の検索効率性を高め、今後国内外の図書館間で情報を共有、拡散拡大するために「国立中央図書館典拠データ記述指針: 個人名」を開発して、新しく開発した典拠データ記述指針を適用できるようにタグ 400 に漢字を反映するなどのシステム修正・補完作業を通じて「典拠データ作成標準化」の基盤を構築しました。これと同時に資料検索に典拠データを活用した検索サービスを提供することによって、より正確な検索ができるようにするなど、オンライン目録(OPAC: Online Public Access Catalog)機能を改善しました。

2.2 図書館サービスの向上のための活動

2013 年度から所蔵資料のアクセスポイントを向上させ、活用性を強化するために、中長期蔵書点検事業計画を策定、推進しています。現在、1 次事業として、1984 年から 2000 年までに整理された 73,000 冊余りに対する蔵書点検を実施しています。この事業を通じて国立中央図書館統合情報システムの正確性と信頼性を向上させて、経年劣化したり損傷したりした国家文献の保存状態を精密に調査して、長期的な保存対策を準備する計画です。

また、国立中央図書館は図書館サービスの利用者層拡大のために、調査・研究を目的に国立中央図書館を利用する利用者のための「研究情報サービス」を計画しています。「研究情報サービス」の運営のために実務運営チームを構成して、研究者のニーズに合った関心分野の資料お知らせメーリングサービスなど国立中央図書館の所蔵資料を活用した効果的な調査・研究の遂行を支援するためのサービスを準備しています。

3. 国立世宗(セジョン)図書館の開館準備(www.nls.go.kr)

国立世宗図書館は我が国の新行政首都である世宗(セジョン)市(訳注:正式名称は世

宗特別自治市) に設立され、国立中央図書館の分館としての役割と機能を遂行することになります。2011年に建設工事を始めて2013年6月に竣工、2013年10月に開館する予定で、現在タスクフォースチームを構成、運営しています。

世宗図書館の主要機能は大きく①政策図書館としての機能、②公共図書館の支援および地域住民へのサービス機能、③学校教育課程と連携した学校教育支援機能、などを挙げることができます。

機能ごとの主要な業務内容は次のとおりです。

①政策図書館としての機能

- ・政府の行政資料室や研究所を対象とした行政・政策資料の網羅的収集
- ・行政・政策資料の政策情報ポータル構築・運営および相互貸借サービスなど
- ・行政・政策資料サービス機関（行政資料室など）との協力ネットワークの構築・運営
- ・世宗市および近隣地域の公共・行政機関が発行した刊行物に対する納本収集

②公共図書館の支援および地域住民へのサービス機能

- ・世宗市に新しく設置される公共図書館の司書のための教育プログラムの運営および協力事業の推進
- ・歴史、地理、文化など世宗市関連資料の研究調査および収集
- ・地域住民に対する各種図書館サービスの提供

③学校教育課程と連携した学校教育支援機能

- ・学校教育課程と連携して学校教育を支援する学校図書館運営モデルの提示

現在タスクフォースチームでは世宗図書館の機能に合う政策情報資料を収集すると同時に政策情報ポータルを構築中です。また、世宗図書館の空間構成や室内配置、備品調達などの開館準備を進めています。

※国立世宗図書館開館（2013年10月）の概要

- 位置：世宗市オジン洞山114一帯
- 規模：敷地29,817㎡、建築延面積21,077㎡（地下2階、地上4階）
- 工期：2011年8月～2013年6月
- 主要施設：閲覧室、研究教育センター、子ども情報センター、事務棟および書庫など

4. 国立障害者図書館の設置・運営

国立中央図書館は2007年5月に障害者の知識情報格差解消のため、国立障害者図書館支援センターを設置し、運営してきた中で、2012年2月に障害者図書館サービスの画期的向

上のため「図書館法」を改正しました。改正「図書館法」により、2012年8月18日に国立障害者支援センターを廃止し、その機能を吸収・拡大して国立障害者図書館を設立しました。

国立障害者図書館は「図書館を通じた壁のない知識情報社会の具現」というビジョンを策定し、この具体的実現のため、①国家レベルの障害者サービス政策の策定・管理、②障害者用資料の収集・製作・普及、③図書館資料の標準策定・評価・検定、④サービス基準と指針の制定、⑤専門的人材の教育・訓練、⑥情報サービスと特殊設備の研究・開発、など我が国の障害者の図書館サービスを統括するコントロールタワーとしての役割を実行しています。

※国立障害者図書館開館（2012年8月）概要

○位置：国立中央図書館2階（盤浦洞）

○組織：1館長2課（支援協力課、資料開発課） 職員18名

Ⅲ. 終わりに

以上、国立中央図書館の国家文献の網羅的収集と体系的構築のための灰色文献とオンライン資料収集強化のための努力と、図書館サービス向上のための業務開発活動などについて、現状を簡単にご報告いたしました。

国立中央図書館は2012年に、2回の組織改編を通じて、4月には国家書誌課を新設、8月には国立障害者図書館を設立しました。これを通じて、現在、国立中央図書館は、国立子ども青少年図書館と国立障害者図書館の2つの分館を傘下に設置し、今年の10月には国立世宗図書館を開館することにより3つの分館を運営することになります。このような一連の組織再編過程を通じて、国立中央図書館は国内外の利用者の要求に柔軟に対処しようとしています。

国立中央図書館は、2013年下半期には「国立中央図書館中長期発展計画（2014～2018）」を策定し発表する予定です。このため2012年には「国立中央図書館中長期発展計画（2014～2018）」策定のためタスクフォースを運営しており、2013年初めに中長期発展計画実行計画草案を用意したところです。

最近、オンラインによる図書館サービスが一般化したことにより、「図書館」についての認識も、「物理的実体の図書館」から「仮想環境での図書館」にその範囲を広げる変化が必要との見方があります。これらの変化は図書館としては危機であると同時に、新しい機会ともなるでしょう。

今回の第16回業務交流を通じて、図書館についての定義を改めて考え、世界の図書館界の共通関心事項であるオンライン資料の共有方策や非図書館資料の収集・整理・提供方策などについて、ここにいらっしゃる皆さん共に議論する大切な機会になればと思います。

